

平成 26 年度大磯町一般会計補正予算（第 8 号）

平成 26 年度大磯町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 28,666 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,015,130 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

平成 26 年 12 月 16 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	町税	4,895,147	38,134	4,933,281
	1 町民税	2,377,051	38,134	2,415,185
10	地方交付税	740,000	△67,502	672,498
	1 地方交付税	740,000	△67,502	672,498
14	国庫支出金	1,290,304	1,593	1,291,897
	2 国庫補助金	683,412	1,593	685,005
15	県支出金	630,583	2,803	633,386
	2 県補助金	248,819	2,803	251,622
18	繰入金	560,967	53,638	614,605
	2 基金繰入金	334,588	53,638	388,226
	歳 入 合 計	9,986,464	28,666	10,015,130

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,012,751	6,969	2,019,720
	1 総務管理費	1,097,681	2,169	1,099,850
	2 徴税費	140,558	3,500	144,058
	7 地域協働費	629,078	1,300	630,378
3	民生費	3,030,121	3,961	3,034,082
	2 児童福祉費	1,050,019	3,961	1,053,980
8	土木費	1,255,912	1,890	1,257,802
	4 都市計画費	617,611	1,890	619,501
9	消防費	491,281	677	491,958
	1 消防費	491,281	677	491,958
10	教育費	955,096	12,890	967,986
	3 中学校費	56,945	7,979	64,924
	4 幼稚園費	170,359	4,857	175,216
	5 社会教育費	393,689	54	393,743
11	災害復旧費	2,800	2,279	5,079
	2 公共土木施設災害復旧費	1,300	2,279	3,579
	歳 出 合 計	9,986,464	28,666	10,015,130

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	幹線27号線整備事業	183,513
8 土木費	2 道路橋りょう費	国府本郷西小磯1号線整備事業	89,580
10 教育費	3 中学校費	国府中学校体育館等改修事業	7,979

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
放課後子どもプラン事業 (放課後児童健全育成事業委託料)	平成27年度から平成29年度まで	12,609